

# 県税についてのお問合せ先等



## 課税・納税業務の管轄区域について

### ■ 課税業務に係る管轄区域

税目によって担当する事務所等が異なりますので、ご注意ください。

#### ◆ 中能登総合事務所

(担当税目)

- ・個人県民税
- ・個人事業税
- ・不動産取得税
- ・軽油引取税(免税軽油に関すること)
- ・ゴルフ場利用税

#### ◆ 金沢県税事務所

(担当税目)

- ・個人県民税
- ・個人事業税
- ・不動産取得税
- ・軽油引取税(免税軽油に関すること)
- ・ゴルフ場利用税

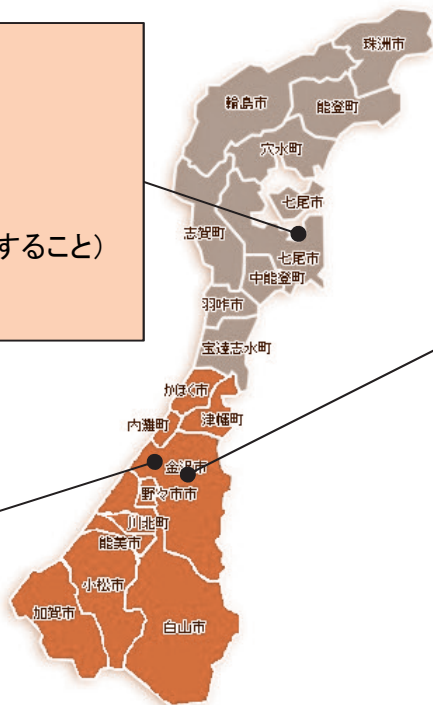
以下の税目については、県内全域を担当

- ・県民税利子割、県民税配当割、  
県民税株式等譲渡所得割
- ・法人県民税、法人事業税
- ・軽油引取税  
(特別徴収義務者に関すること)
- ・鉱区税
- ・狩猟税

#### ◆ 県税務課

(担当税目)

- ・県たばこ税
  - ・自動車税
  - ・核燃料税
- いずれの税目も、県内全域を担当



### ■ 納税業務に係る管轄区域

納税に関することは、お住まいの地域を所管する各県総合(県税)事務所へお問い合わせください。

#### ◆ 奥能登総合事務所

#### ◆ 中能登総合事務所

#### ◆ 小松県税事務所

#### ◆ 金沢県税事務所

